

事例番号:360296

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 2 日

19:00 陣痛発来のため自宅分娩目的で助産師訪問

4) 分娩経過

妊娠 40 週 2 日

21:36 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 2 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施なし

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

2 歳 3 ヶ月 右手の巧緻運動が明らかに稚拙、右片麻痺

(7) 頭部画像所見:

2 歳 3 ヶ月 頭部 MRI で左中大脳動脈領域の一部に陳旧性梗塞の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:助産所
- (2) 関わった医療スタッフの数
看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、児に左中大脳動脈領域の脳梗塞を発症したことであると考える。
- (2) 脳梗塞の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、妊娠 40 週 2 日の自宅訪問時に分娩監視装置を装着せず、トッポラ法のみで胎児心拍の確認を行ったことは一般的ではない。

3) 新生児経過

出生時の対応およびその後の新生児管理は、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

分娩中の胎児心拍数の観察は、「助産業務ガイドライン 2019」に則して実施することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児・新生児脳梗塞による脳性麻痺の事例を集積し、診断、原因、リスク因子などについて研究されることが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して
なし。